

第 6 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和4年 5 月 2 6 日

定 例 会

令和4年第6回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年5月26日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会5月26日 午前10時00分
 閉会5月26日 午前11時01分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指導課長	小野寺 秀 明
生涯学習課長	木 村 和 明	学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
図書館長	茂 木 実	給食課長	中 野 聡
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
スポーツ振興課 調整幹	小野田 昌 功	指導課調整幹	田 嶋 栄 蔵
大袋公民館長	綿 引 香 子	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教育センター 調整幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教 育 総 務 課	濱 田 尊 則
調 整 幹	

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決第11号について	
	・教育長専決第12号について	
	・教育長専決第13号について	(秘密会)
	議 案	
	・第18号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について	原案可決
	・第19号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について	原案可決
	協議事項	
	・令和4年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について	
	その他	
	・令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 5 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、1 名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、教育長専決第13号については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前 10 時 00 分)

吉田教育長 ここで、傍聴人の入室を許可します。

〔傍聴人入室〕

◎教育長報告 「教育長専決第 11 号について」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第11号について」、学務課長から説明いたします。
学務課長。

磯山学務課長 それでは、専決第11号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の 3 ページをご覧ください。

専決第11号 旧越谷市立蒲生小学校校舎等解体工事請負契約の締結についての原案決定について。

旧越谷市立蒲生小学校校舎等解体工事請負契約の締結についての原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和 4 年 5 月 13 日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の 5 ページをお開きください。こちらは、令和 4 年 6 月定例市議会に、越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、旧越谷市立蒲生小学校校舎等解体工事の請負契約を締結するにあたり、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条に規定する額以上となるため、提案するものでございます。

内容としましては、契約の目的、旧越谷市立蒲生小学校校舎等解体工事。契約の方法、総合評価一般競争入札による契約。契約金額、4 億 7,850 万円。履行期限、令和 5 年 2 月 28 日。契約の相手方、高元建設株式会社、代表取締役、高橋和彦でございます。

次に、会議要項の 6 ページ及び 7 ページをご覧ください。解体建物等につきましては、管理普通教室棟、普通教室棟、特別教室棟などがございます。

また、参考としまして、8ページに入札状況、9ページに配置図を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

専決第11号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 実際の着工はいつからなのかという事と、どれ位の期間を予定していますか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 ご説明いたします。

まず、仮囲い等、現場を囲うことを7月から8月までで予定してします。次に、内装解体とアスベスト除去等が8月、それが終わりますして、建物自体の解体が9月から10月、そして基礎解体が10月から11月、最後に地面に打ってあるくい抜きを1月までに終わらせて、外構整備が2月という予定になっております。

渡辺委員 今年度中に終わるということですね。

磯山学務課長 はい。2月末迄を予定していますので、今年度中には終了する予定です。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 夏休み中に集中して行い、その他の工事については、なるべく授業に支障の出ないようということでしょうか。

磯山学務課長 はい。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 この件は解体工事なので、資材の高騰という影響は少ないかと思うのですが、円安というような経済状況もありますし、あとはウクライナとロシアの問題もありますが、この辺りに対する影響というのはいかがですか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 業者との綿密な打合せはこれからになりますけれども、今教育長がおっしゃったように、解体工事ですので例えば何か製品を導入するということではございませんので、今のところ高騰は見込んでおりません。工事の後に出る鉄くずなどの値段等が上がることは考えられますけれども、そちらは業者の収入として、それを差し引いた分での契約という形になっておりますので、こちらの契約金額には変更はないものと考えています。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 総合評価ということで、一般競争入札による契約ですけれども、総合評価

の観点としては、どのようなものがあるのでしょうか。また、今回は高元建設が一番高得点という
ことで決まったと思いますが、そのあたりについて教えてください。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 総合評価ということですので、当然金額だけではなく、業者の提案によるもの
と理解しています。ただ、その詳細につきましては、契約課から私どもも伺っておりませんので、
この後確認をしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、この工事で特に私どもが気をつけているのが、近隣の住民に対して
なるべく迷惑をかけないことというところ、例えばなるべく音が出ないような工事機器を導入す
るとか、振動を抑えるような工事機器を導入するというようなことで提案を申し上げております
ので、そういうところでの評価ということは考えられるのかなと思っております。

野口教育長職務代理者 分かりました。

吉田教育長 大型の機材運搬のための車両等が入ることもあると思いますが、その辺りの安全面に
ついてはいかがでしょうか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 車両の出入り、また工事の安全性等も含めまして、まず地域住民の方によく知
っていただかなければならないと思いますので、当然業者と打合せをしてみたいと思いますが、
7月に入りまして、近隣の住民、また保護者等を対象としまして、地域の説明会を実施するつも
りであります。これにつきましては、会場も皆さんがお越しやすい学校の体育館をお借りしてと
いうことで、この後、自治会の皆様をはじめ、様々な方面にご案内をする予定でございます。な
るべく多くの方が参加いただけるように、平日の夜と土曜日の夜、2日間にわたって実施をして
まいりたいと考えております。

また、これにつきましては、あらかじめ、地域にお住まいの市議会議員などにも情報提供をし
てまいりたいと考えております。通学する子どもたちだけでなく、近隣の生活道路でもございま
すので、安全性には十分に配慮してまいりたいと考えております。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 総合評価方式について、ここで改めてお知らせをさせていただきたいと思います。

入札に参加する者は、入札前の定められた期日までに技術資料を提出する。発注者が技術資料
を評価し、技術評価点を算出する。技術評価点と入札価格により評価値を算出し、最も高い者を
落札候補者とする、これが総合評価方式ということになります。

吉田教育長 よろしいですか。

野口教育長職務代理者 はい、分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 配置図を見て疑問に思ったのですが、屋内運動場だけは解体しないですね。それで、ここはそのまま使われるのだらうと思うのですが、解体する建物の建築年を見ると相当古くて、昭和30年代の建物もありますが、屋内運動場は使用に耐えられるものということでしょうか。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 今、正しい年数までは把握していないのですけれども、実は旧蒲生小学校の体育館は、建て替えをしております。まだ建て替えておそらく20年もたっていない、十数年というところだと思いますけれども、私が蒲生第二小学校に勤務していた頃には、まだ古い体育館がございました。その後建て替えになっておりますが恐らく平成21年以降の建て替えになっておりますので、まだ使用できるということで、新しい小中一貫校になったときも、こちらの体育館はそのまま活用していくということで計画しているところでございます。

東委員 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎教育長報告 「教育長専決第12号について」

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第12号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、専決第12号につきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きください。専決第12号 令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和4年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和4年5月13日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、恐れ入りますが、別冊1の令和4年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをお開きください。初めに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回100万円を追加し、補正後の総額は26億7,392万7,000円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページの歳入予算説明書をご覧ください。15款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金につきましては、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金100万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、恐れ入りますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回100万円を追加し、補正後の総額は111億7,681万2,000円となり

ます。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。12ページ及び13ページの事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、3目学校教育指導費の学校教育支援事業につきましては、埼玉県
県の委嘱を受け、道徳教育研究推進モデル校として、地域に根差した創意工夫ある道徳教育の取組に係る消耗品費等として、合わせて100万円を追加します。

教育長専決第12号に係るご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理人 ご説明ありがとうございました。道徳教育研究推進モデル校ということで
すけれども、これは学校を指定して研究するという理解でよろしいでしょうか。また、どこの学
校になるのか、教えていただきたいのですが。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 埼玉県の道徳教育研究推進モデル校の委嘱なのですが、県内小学校4校、中学校
4校と高校2校でございます。そして、越谷市のある東部地区では2校ということで、本市の蒲
生南小学校と中央中学校がモデル校の委嘱を受けているというところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

野口教育長職務代理人 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

地域に根差した創意工夫ある道徳教育というのがあるのですけれども、この点について本市の
特徴について補足はありませんか。

指導課長。

小野寺指導課長 地域に根差したということでございますが、このモデル校のみならず、大きな範
囲でいいますと、県独自の道徳教育教材の資料集「彩の国の道徳」というものがあり、さらに、
家庭用の「彩の国の道徳」もございます。また、文部科学省の「私たちの道徳」というものを活
用した研究なども行っています。さらに、地域の実態に応じまして、地域の方々のご協力をいた
だいて、ゲストティーチャーとしてお招きしたなかで進めていくことも併せて取り組んでいると
ころでございます。

吉田教育長 本市でも地域教材がありますよね。

小野寺指導課長 失礼いたしました。本市でも地域教材を作っておりますので、そちらの教材を利用
するときには、地域の方の取り組みなどを、日程の調整等をさせていただき、授業にご協力を
いただいたりしております。

以上でございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 越谷市独自の道德教育ということですが、他の地域とか、全国共通のものと比べて、どういう特徴があるのでしょうか。

小野寺指導課長 越谷市にお住まいである方にゲストティーチャーとしてご支援いただいたり、越谷市の郷土教材を活用して地域の特色を生かした取り組みなどが特徴となります。

吉田教育長 野島の地藏菩薩立像なども越谷市道德教育郷土教材集の中で取り扱ったりしているのですよね。

よろしいですか。

山口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 道德教育につきましては、越谷市で長く研究をしている学校もございますし、それなりの伝統があるのかなと私は感じております。小中一貫教育も進めているところでございますので、蒲生南小学校、中央中学校という南ブロックと中央ブロックの学校が指定されているということで、地域での取り組みに広げてもらえると、よりいいのかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 本市の道德教育は全国区なのですよ。

指導課長。

小野寺指導課長 本市の道德教育につきましては長年取り組んでいるところでございまして、特に大沢小学校が長く取り組んでいて、それに追随しまして他の学校も研究授業等を一緒に研究させていただきながら、全市の道德教育の充実を図っているところでございます。

また、今年度に関しても、モデル校の委嘱によりまして、県教育委員会の指導などもいただけることになっておりますので、コロナの感染状況にもよりますが、市外からの先生方の授業研究会への参加などご意見等もいただけますので、それも受けながら、さらなる推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

吉田教育長 本市は総合単元型ということで、道德の時間のみならず、あらゆる教育活動を通じてというところがあるかと思うのですが、その辺りについて若干補足いただけますか。

指導課長。

小野寺指導課長 道德教育といいますと、道德の授業だけというイメージも出てしましますが、道德教育に関しましては、全教職員または全ての教育活動の中で、学校生活の全てで行っている取り組みでございます。今回の研究推進モデル校の研修内容の項目の中にも、全教職員が参画する道德教育の推進体制の研究という項目があり、本市の道德の推進と合致する部分がありますので、そこも併せて推進し、道德の授業以外の活動についても研修を進めてまいりたいと考えています。

ころでございます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 道徳の授業でいろいろ教えるということは何となくイメージがつくのですけれども、例えば道徳の授業以外で道徳的な素地を育むために、具体的にこういうことを行っていますというものはありますか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 例えば日常の学校生活の中での子どもたちの関係、学びもそうですが、休み時間等の関わり、または掃除とか当番活動の中でも思いやりの心であるとか、または生徒指導上の小学校や中学校の規律等の約束などがあるかと思いますが、節度とか規律といった道徳の授業以外においても道徳的価値がございますので、日常の学校生活の中でも、そういう視点を持ちながら指導を行っています。

吉田教育長 道徳的实践力、これを養っているということです。以前、私が大沢小学校に行ったときに少し感激したというか、ここまで気遣っているのかと思ったことは、掃除の時間にちょうど行きましたら、ゴムの木みたいな肉厚の植物が植えてあったのですが、手袋をはめて埃を払っていました。植物に対する優しさというのでしょうか、そういうことまで具現化されているということで、そういった取り組みや、その他には地域の方を巻き込んで、道徳の授業に地域の方が参加して、一緒に授業を実施しているということもありますので、全国区ということになるのでしょうか。

〔「少し補足を」と答える者あり〕

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 今いろいろなお話がありまして、総合单元についてのお話もありました。総合单元計画を作成して、全ての時間ではないですが、例えば生命尊重という道徳の授業があれば、生命に関わることを学んだり、理科の部分では生命や植物に係る知的な学習とか、生き物に関することを勉強したり、子どもたちのそれぞれの学級生活の中で他者を尊重するというような学級活動とも連携したりということで、その道徳教材を核として様々な教科をつないで全校的な指導をしていくと。それを各学年に、学期で1回とか2回、総合的な单元計画というのを作成しまして、教育実践を行っていくということをお話を大沢小学校がずっと研究しているところでございます。

また、本市にはそういう総合的な考えといいますと、小中学校だけでなく、道徳教育振興会議というものがございますので、幼稚園や高校、関係機関も取り込んで、学校だけではなくて様々な方の様々な視点でご意見をいただきながら、道徳教育について全市を挙げて行っていくということで進めているのが越谷市の特徴かなと考えております。

吉田教育長 先ほど保護者の方も一緒になってと言いましたけれども、道徳審議会の以前の会長は、

越谷の駅に降りたら、道徳的な雰囲気が出されるような、そういうまちづくりをしたいという
ことをおっしゃっていただきましたので、理想を高く持ち、実践をしていくということでございます。
他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上の内容で進めてください。

◎第18号議案 「越谷市学校運営協議会委員の任命について」

◎第19号議案 「越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」

吉田教育長 続きまして、第18号議案及び第19号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱または任命に係る案件でございますので、一括して指導課長から説明した後、各議案に対する質疑、
討論を行うことといたします。

指導課長。

小野寺指導課長 それでは、第18号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。

第18号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和4年度越谷市学校運営協議会委員を次のとおり任命するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等について申し上げます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和5年3月31日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

令和4年度東中学校学校運営協議会委員、3号委員、中山望、埼玉県立越谷東高等学校長、新任。

令和4年5月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立東中学校の令和4年度学校運営協議会委員について、選出母体における令和4年度の人事異動に伴い、加藤友作氏の後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の18ページを御覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和4年5月26日現在の令和4年度東中学校学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。と存じます。

第18号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第19号議案についてもお願いします。

小野寺指導課長 それでは、第19号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。

第19号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和4年5月26日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和4年度の役職改選等に伴い、沖田啓子氏、松村哲延氏、篠崎誠氏、池澤登氏、岡本順氏、高橋隆一氏、深津浩氏の後任委員を委嘱または任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の21ページをご覧ください。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等の順に申し上げます。また、任期については在任期間中となり、いずれも新任でございます。なお、敬称については省略させていただきます。

3号委員、新坂一美、越谷市小学校長会・花田小学校長。

4号委員、千嶋淳一、越谷市中学校長会・大相模中学校長。

6号委員、齋藤宏之、越谷児童相談所・所長。

7号委員、高橋明雄、越谷市役所・市長公室長。

7号委員、青木元秀、越谷市役所・学校教育部長。

8号委員、倉井信夫、さいたま地方法務局・越谷支局長。

8号委員、田中崇、越谷警察署・生活安全課長。

恐れ入りますが、会議要項の22ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた7名を加えた令和4年5月26日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと存じます。

第19号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

初めに、第18号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご質問またはご意見等がございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、これより第18号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第19号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご質問またはご意見等がございますか。

東委員。

東委員 新しい方については特に異議はないのですが、22ページの委員名簿で、連絡協議会の構成メンバーといいますか、どういう意図があるのかなど。私はいじめとなるとやはり、例えば保健所であるとか、スクールカウンセラーであるとか、あるいは法律関係、弁護士であるとか、あるいは教育センターなどの教育相談をやっている機関であるとか、非常に深い関わりがあると思うのですけれども、そういうところの方が入っていないので、何か意図があって選んでいるのか教えていただけますか。

吉田教育長 このことにつきましては2つの委員会がありますので、そのことも踏まえて説明してください。

指導課長。

小野寺指導課長 ご質問ありがとうございました。本市におきましては、2つの組織がございます、1つ目が今ご説明した、「いじめ問題対策連絡協議会」で、2つ目が「いじめ防止対策委員会」でございます。いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び連携等について連絡調整を行う役割を果たしております。一方で、いじめ防止対策委員会は、いじめ防止等のための実効的な対策の実施及びいわゆる重大事案に関わる審議、調査を行うという役割を果たしているところでございます。

よって、いじめ問題対策連絡協議会、こちらは主に連携というところになるのですが、委員11名で構成されておまして、越谷市人権擁護委員協議会の代表の方とか、市のPTA連合会の代表の方、市内の小中学校の代表、教育長、越谷児童相談所の所長、市の職員、関係行政機関の職員ということで、越谷警察署の生活安全課長や、さいたま地方法務局の越谷支局長などに参加していただいております。それに対しまして、重大事案等を扱ういじめ防止対策委員会は、委員が5名で構成されております。構成は、医師、弁護士、臨床心理士、社会福祉士、そして退職校長で構成されています。ですので、取り扱う内容と委員の皆様の役職等を合わせまして、このような形で組織しているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

東委員。

東委員 もうひとつ確認したいのですが、再調査委員はこれとはまた別で、教育委員会の管轄ではないかもしれないのですけれども、それも想定してあってということですよね。

吉田教育長 行政でも再調査機関というのも設けていると思いますので、そのことについても説明をお願いします。

小野寺指導課長 重大事態発生の場合は、今ご説明した、いじめ防止対策委員会が調査をする形や、学校が主体となって調査する形がございますが、保護者のご意向等を捉えまして、全ての委員が役所や学校関係者でない方で構成するという様々なケースも想定されます。さらに、再調査の必

要性があるケースも想定されますので、市長部局を中心とした調査委員会を組織して取り組む体制を整えております。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 今回人事異動によってメンバーが大幅に替わる時期があるのだなと感じました。いじめ問題対策連絡協議会、お分かりだと思うのですが、これまでの取り組みについて、またより一層丁寧に、第1回目あたりは説明していただいて、越谷市では独自にアンケート等もやっておりますので、そういったところの趣旨とか効果について、委員の皆様にご説明いただいて、効果的に運営できるようにしていただければなと思いました。

以上です。

吉田教育長 私は越谷市いじめ問題対策連絡協議会の会長になっています。議事進行を務めさせていただきますので、今おっしゃったようなことについては取り組んでまいりたいと思います。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、これより第19号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和4年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和4年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について」、教育総務課長から説明いたします。
教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和4年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。はじめに、事務局案をお示いたしますので、ご協議いただきたいと存じます。

まず、日程につきましては、令和4年11月24日、木曜日、午後3時30分からを予定しております。

次に、場所につきましては、令和元年度まで越谷コミュニティセンターにて実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策等を考慮し、昨年度と同様に越谷市中央市民会館劇場にて開催したいと考えております。

また、(3)の表に、過去5年間の開催状況を記載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

なお、教育委員会会議の11月定例会につきましても、表彰式と同じ日程で、越谷市中央市民会館内の会議室にて実施したいと考えております。

次に、表彰式の実施内容等でございますが、例年と同様に、受賞者への感謝の気持ちをより強く伝えることができるよう、表彰状を代表者だけでなく、お一人おひとりに手渡しすることを想定しております。また、令和元年度まで実施しておりました表彰式終了後の懇親会につきましては、会場が中央市民会館であることや新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことなどを踏まえまして、昨年度と同様に実施は困難と考えております。しかし、思い出に残るような表彰式とするため、アトラクションの実施や記念写真撮影ブースの設置など、実施内容については工夫をするよう検討してまいります。

なお、受賞者の候補につきましては、各小中学校をはじめ各種団体等からご推薦いただき、越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づき取りまとめを行ったうえで、後日改めて事務局案として提案をさせていただきます。また、「児童生徒で、他の模範となるもの」の表彰につきましては、こちらの表彰式ではなく、年度末に各学校において修了式等で行われる予定でございます。

令和4年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等についてのご説明は以上でございます。ご協議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 アトラクションの内容を今後検討していくということですが、どのような内容にするかまだ決まっていないようでしたら、選択肢の一つとして、ご協力できることは、受賞者の皆様へ感謝の気持ちを込めて私もお協力させていただくこともできるかと思います。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 ただいま荒木委員からもご提案をいただきましたが、その辺りはぜひ候補に入れさせていただいて、アトラクションでのピアノ演奏等を含め、検討させていただきたいと思います。

吉田教育長 そういうことになりましたら、よろしくお願いします。

荒木委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。昨年度と同様にコロナ感染症のまん延防止対策として、中央市民会館の劇場で行うことは適切かなと思います。また、懇親会とアトラク

ションにつきましては、懇親会は少し難しいということでご説明がありましたけれども、アトラクションにつきましては前向きに検討していただければありがたいなと思いました。

以上です。

吉田教育長 他にございますか。

東委員。

東委員 過去5年の状況を拝見いたしますと、その年度によって受賞者数に大分開きがあつて、例えば平成29年だと合計で66名ですが、令和元年だと33名と倍の開きがあつて、規程に基づいてなのでしょうけれども、あまりにも開きがあるので、何か理由とか原因はあるのでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 お答えいたします。

受賞者数につきましては、毎年度各推薦団体から推薦があつた方の中から、表彰規程や実施要領を満たしている方を対象者として表彰しているという形になります。対象者は社会教育とか体育、スポーツ・レクリエーションの推進者や青少年育成等で在職年数が10年以上の方、また、教職員の永年勤続者等として、市内の小中学校に20年以上勤務している方で校長や教員などになりますので、表彰者が多かった年というのは、その辺りの対象者の人数が各年度によって多少ばらつきがあつたことで人数に違いが生じたものと認識しております。

吉田教育長 多少ではなくて倍以上ありますので、後からでもいいですから報告だけお願いします。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施についてご報告いたします。

令和4年度につきましては、「第3期越谷市教育振興基本計画」の初年度であります令和3年度の施策について点検評価を実施してまいります。

第3期計画における点検評価を実施するにあたり、実施方法などを明確にするため、令和4年3月に別冊2が添付されておりますが、こちらのほうの基本方針を策定いたしました。今後、令和4年度から令和8年度までは、こちらの基本方針に基づき、点検評価を実施してまいりますの

で、概要についてご報告させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、別冊2の1ページ、2ページをご覧ください。こちらには、点検評価の趣旨や実施方法について記載しております。

1ページ中段の点検評価の実施方法についてでございますが、点検評価は、教育委員会事務局で自己評価を実施する「内部評価」と、教育に関し学識経験を有する方の評価を受ける「外部評価」で行い、その方法は第2期計画を踏襲いたしております。

初めに、内部評価の実施方法につきましては、第3期計画で位置づけている68の主な取り組み全てを対象といたしまして、施策ごとに評価表を作成して実施いたします。

6ページをご覧ください。こちらは、作成する評価表のフォーマットとなっております。上段は、施策に対する評価表となりますが、施策の目的を掲載し、明確にしたうえで、それに対する総合評価として施策を構成する主な取り組みの実績・成果や課題等を総合的に判断して評価を実施いたします。上段右の「施策総合評価」につきましては、構成する主な取り組みの評価結果を数値化し、その平均値に基づき、AプラスからDマイナスの8段階で評価をいたします。

また、下段は、主な取り組みごとの評価表となりますが、当該年度に実施した実績・成果や指標の進捗状況、課題等に対する今後の展開・方向性について記述いたします。なお、中段右の「内部評価」につきましては、実績・成果や指標の進捗状況を踏まえ、AからDの4段階で評価をいたします。

第2期からの主な変更点といたしましては、評価表のレイアウトを見直しております。施策ごとの評価表で、構成されている主な取り組みが確認しやすいよう上段に「主な取り組みの内部評価一覧」を追加したほか、主な取り組みごとに設定している指標が分かるよう、下段の「指標の進捗状況」に指標の説明を追加しております。

恐れ入りますが、戻りまして2ページ中段をご覧ください。続きまして外部評価の実施方法でございますが、点検評価は教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育外部評価者といたしまして3名を選出し、実施いたします。実施内容につきましては、外部評価の対象とする施策を事務局で調整して選定し、内部評価による成果及び課題、さらには指標の進捗状況等を踏まえてヒアリングを実施し、内部評価と同様に4段階での評価を受けるとともに、点検評価全体を通した総合的なご意見をいただき、次年度以降の事業改善等に生かしてまいりたいと考えております。

また、外部評価の対象とする施策につきましては、第3期計画の指標に関する施策を5か年で計画的に選定してまいりたいと考えております。3ページ及び4ページに第3期計画の指標に関連する施策を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

続きまして、5ページ中段をご覧ください。最後に、実施スケジュールでございますが、第2期計画と大きな変更はございません。

現在、各課所において評価表を作成しているところでございますが、今後、6月の定例教育委員会会議で、選定した外部評価の対象施策と外部評価者等についてご報告をさせていただく予定としております。また、予定では8月下旬に外部評価ヒアリングを実施し、10月の定例教育委員会会議におきまして、点検評価の結果についてご協議をいただく予定としております。

その後、事務局にて点検評価報告書を作成し、1月定例教育委員会会議に議案として提出し、そこで議決をいただけたら、3月の定例市議会への報告書の提出と併せまして、市のホームページで公表してまいりたいと考えております。

なお、7ページ以降には、主な取り組みの指標一覧を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

令和4年度教育委員会の事務に関する点検及び評価についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 6ページの「4. 評価表のフォーマット」の下段、「指標の進捗状況」の値に説明が加えられ、具体的で分かりやすいと感じました。また、15ページの2-2-2、特色ある伝統文化の振興や2-2-3、文化財の保存と活用の指標につきまして、第2期では郷土芸能祭の出演者数、こしがや能楽堂稼働率、文化財普及事業の実施回数、大道遺跡における発掘調査の進捗率などがありましたが、第3期では来場者数ですとか、文化財を知ってもらうために実施する事業への参加者などになっており、各取り組みを行った結果、それが市民にどう反映されたかが、より分かるものになっていると思いました。現況値については令和元年度の値が示されていますが、コロナ禍で実施できなかったものもあるため、コロナ前の値が掲載されているということでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 令和元年度現況値につきましては、第3期教育振興基本計画を策定するにあたって定めたものでございます。

荒木委員 令和2年の現況値には変更しないということなのですか。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 第3期越谷市教育振興基本計画を策定するにあたって、目標を定めており、計画では令和元年度末の現況値と令和7年度末の目標値になっております。令和2年度に第3期教育振興基本計画を策定していますので、令和2年度ではなく令和元年度の現況値になっており、この現況値にリンクしているということでございます。

荒木委員 第3期教育振興基本計画で定めた現況値とリンクしているということですね。

鈴木教育総務部長 はい、そうです。

荒木委員 よく分かりました。ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。この基本方針については、これまでは特に策定していなかったもので、明文化されたという理解でよろしいでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 こちらの基本方針につきましては、新たに第3期計画の点検評価をするに当たって策定したという形になっております。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 これまでもきちんとやっていただいていたところですけども、さらに整備されて、明文化されて計画的に進めることができるなと思いました。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 今までこのような点検評価の様々な指標が出てきて、ここで議論したのですけれども、今回このような資料を作っていただいたことによって、評価の仕方ですとかが明確になって、分かりやすくなったと思います。

1点だけお聞きしたいのが、8ページなのですけども、1—2—2につきましては令和元年度の現況値は示されていないかと思いますが、こちらの考え方を教えていただきたいのですが。

吉田教育長 学校教育部長。

青木学校教育部長 一番下の欄をご覧いただきたいと思うのですけれども、この項目の指標としておりますのが、授業改善・学校生活アンケート調査という越谷市独自につくった調査でございます。令和2年度に新たにアンケート調査をしてということでございまして、令和元年度に実施ができていないものですから、現況値が入っていないという形になっておりますが、それまであったアンケートをいろいろ改善したということが理由でございます。

吉田教育長 補足ですが、先ほど議案にもありました、越谷市いじめ問題対策連絡協議会からのご指摘を受けて、統一してはどうかというご意見を基に作成しました。そのため、少し時間がかかりましたので、令和元年度には間に合わなかったということです。

渡辺委員 はい、分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 事務局の仕事につきましては、こういう会議を通して教育委員の皆さまからもチェックをいただいているところですけども、外部評価につきましては、トータル的に教育委員会の仕事を、外部の目から、知見者の目から評価していただくということになっておりますので、我々自体の取り組みについても評価を受けていると認識していくのがいいのかなと思います。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 事務局からは何かございますか。

他になれば以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、6月23日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時01分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 宏 行

書 記

教育総務課調整幹 濱 田 尊 則